JSAF-IELTS 受験規則

第１条 総則

IELTS は、International English Language Testing System の略語で、ブリティッシュ・カウンシル、IELTS Australia Pty Ltd（IDP Education Ltd の完全子会社。以下「IDP:IELTS Australia」という）、ケンブリッジ大学英語検定機構（Cambridge University Press & Assessment の一部）が、共同所有しています（以下、三者を総称して「IELTS パートナー」という）。IELTS 語学試験（以下「IELTS テスト」という）は、受験生の正確な語学能力を測定するため、語学評価における世界的な専門家が作成、設定しています。IELTS バンド４～９（NQF エントリー３～レベル３）は、イングランド試験監査機関（Office of Qualifications and Examinations Regulation）OQER によって、認定されています。

一般財団法人日本スタディ・アブロード・ファンデーション（以下「JSAF-IELTS」という）は、IELTS 共同所有者である IDP:IELTS Australia によって、日本国内での IELTS テスト実施運営及びそれに付随する活動をしています。

以下に規定する受験規則（以下「本規則」という）、IDP:IELTS Australia が定める「Terms and Conditions」（契約条件・以下「「Terms and Conditions」」という）等によって、IELTS テスト申込者及び受験者の権利、義務及び条件が規定されています。IELTS テスト申込者及び受験生は、事前に、これらの内容を熟読し、理解し、かつ同意したうえで、IELTS テスト申込をしているものとします。本規則は、「Terms and Conditions」に加えて適用されます。

本規則及び「Terms and Conditions」は、以下のテスト形式に適用されます。

・IELTS コンピューター版（IELTS on Computer）

・IELTS One Skill Retake（１技能再受験）

IELTS for UKVI については別途の Terms and Conditions が適用されます。JSAF-IELTS では IELTS for UKVI、IELTS Life Skills 及び IELTS on Computer - Writing on Paper は実施していません。

申込後

第２条 受験資格と条件

１．年齢、職業、学歴は問いません。但し、年齢は、受験年度に、満 16 歳以上であることが望ましい（IELTS パートナーは、16 歳未満の方の受験を推奨していません）。

２．未成年者(18 歳未満の者)が、申込・受験する場合は、本規則及び「Terms and Conditions」を、申込を行う保護者（親権者又は法定後見人）が読み、同意したうえで申込を行うものとします。

３．同一試験日に、IELTS テストを重複して申込みや受験することはできません。受験した場合は、不正行為があったものとして、すべて失格となり、試験結果の開示はありません。

４．JSAF-IELTS では、下記の事由に該当すると判断した場合は、申込者による IELTS テストの受験を断る権利を有します。

（ア）申込者が、IELTS テストを利用して、第三者の権利を侵害し、また、違法行為をなすおそれがあると判断した場合

（イ）試験目的から、逸脱していると判断した場合

５．One Skill Retake（１技能再受験）の受験資格

（１）One Skill Retake を申し込むには、すでに４技能の IELTS テスト（以下「元のテスト」という）を受験し、その結果を受け取っている必要があります。元のテストのリスニング、リーディング、ライティング、スピーキングのうち、１技能のみを再受験できます。

（２）元のテスト１回につき、再受験できるのは１技能１回限りです。同一の元のテストについて２回目の One Skill Retake を申し込むことはできません。

（３）One Skill Retake は、元のテストの試験日（成績証明書に記載されたリスニング・リーディング・ライティングの試験日）から 60 日以内に申込及び受験を完了する必要があります。60 日ルールに例

外はありません。

（４）One Skill Retake の結果は、申込時に指定した元のテスト以外の IELTS テストには適用できません。

（５）One Skill Retake の申込時に、元のテストの申込時に登録した個人情報を変更することはできません。

第３条 申込等について

１．IELTS 試験概要確認・同意

本規則、JSAF-IELTS ウェブサイト、及び「Terms and Conditions」、「受験最終案内」等を閲覧したうえで、IELTS テスト受験料、試験時間、試験会場を確認・同意して申し込みを行うものとします。

受験料（税込）は、IELTS コンピューター版 29,700 円、IELTS One Skill Retake 19,250 円です。受験料は JSAF-IELTS ウェブサイトに掲載します。

申込者は、申込前に、出願先の教育機関・団体・官公庁等が、受験する IELTS テストの形式（IELTS コンピューター版、One Skill Retake 等）を認定・受理していることを、自らの責任で確認するものとします。申込後に出願先の認定条件が変更された場合、JSAF-IELTS 及び IELTS パートナーは責任を負いません。

申込者は、出願先の提出期限に十分な余裕をもって受験するものとします。結果の発行が本規則に定める通常の期間を超えた場合でも、JSAF-IELTS 及び IELTS パートナーは提出期限に関する責任を負いません。

２．テスト形式

IELTS テストは、IELTS コンピューター版（IELTS on Computer）で実施します。アカデミック・モジュール（留学や就職目的）とジェネラル・トレーニング・モジュール（英語圏への移住や就労等目的）の２つのモジュールがあり、テスト日に関係なく２つのモジュールを受験できます。いずれも、ライティング、リーディング、リスニング、スピーキングの４つの独立したスキルが測定されます。スピーキングは、試験官との１対１の面接方式（対面又はテストセンターでのビデオコール）で実施します。スピーキングの実施形式（対面又はビデオコール）の希望を伺う場合がありますが、最終的な実施形式は JSAF-IELTS が決定し、受験者に通知します。いずれも、同日に完了します。これらのテストが、実施される順番が変わる場合もありますので、ご了承ください。ライティングとリーディングに関しては、アカデミック・モジュール（留学や就職目的）とジェネラル・トレーニング・モジュール（英語圏への移住や就労等目的）によって、異なります。どちらを受験するのか不明な場合は、出願先に事前に連絡して、条件をご確認ください。

３．申込登録

（１）クレジット支払：原則、申込締切は、テスト実施日の３日前の 23 時 59 分までです。受験料は、試験お申込み手続き中に、支払い画面が表示されますので、３０分以内に試験お申込み手続きおよび受験料支払いを完了してください。期限内に受験料の支払が確認できない場合は、申込は自動キャンセルされます。

（２）各会場、定員に達した場合は、申込締切前であっても、締切となります。申込を行っても、希望する試験日又は会場での受験が保証されるものではありません。

（３）団体受験の場合は、申込締切日が異なる場合がありますので、詳細は各団体にご案内する申込期限をご確認ください。受験料の支払期限についても、団体によって異なる場合があります。申込時にご案内する支払期限までにお支払いください。期限内に受験料の支払いが確認できない場合、申込は自動的にキャンセルされます。なお、団体受験としてお申込みいただいた場合でも、JSAF-IELTS が最低催行人数に満たないと判断した場合は、団体との協議により、公開会場での受験に変更していただく場合があります。

（４）受験登録は、受験料の支払い完了後に届く確認メール（「Important details for your IELTS test」）が届いた時点で完了となります。登録内容に不備がある場合、申込は処理されないことがあります。登録の操作ミスにより申込が完了されてない場合および登録情報に不備があり申込みの受

付が処理されない場合、JSAF-IELTS は一切責任を負いません。

（５）確認メールは支払日の翌営業日までに届きます。もし、翌営業日までに確認メールが届かなかった場合は、必ず JSAF-IELTS にお問合せください。

（６）申込時に登録した個人情報（氏名、生年月日、パスポート番号等）は、申込時に登録し、テスト当日に提示するパスポートの記載と一致していなければなりません。これらの情報は成績証明書（Test Report Form）に記載されます。登録完了後、成績証明書の発行前に登録情報の修正を依頼する場合、手数料を申し受けることがあります。成績証明書の発行後は、いかなる修正もできません。

４．申込に必要な身分証明について

（１）JSAF-IELTS の申込にはテスト当日に有効期限内のパスポートが必要です。JSAF-IELTS で受験する際の身分証明はパスポートのみで、その他の ID での登録および受験はできません。

（２）申込登録の際にパスポート画像をアップロードしてください。パスポート画像はカラーで、パスポート番号、氏名、性別、有効期限、サインがはっきり見えるようにスキャンしてアップロードしてください。

（３）申込後にパスポートを更新した場合は、テストの３日前までに JSAF-IELTS に連絡をしてください。事前に連絡がなく、申込時と異なるパスポートを持参した場合は、受験できず、受験料の返金及び試験日の変更もできません。

（４）アップロードされた画像に不備があった場合は、JSAF-IELTS より連絡いたします。その場合、必ずテストの前日までに正しい画像をアップロードしてください。

５．キャンセルについて

2026 年 11 月 1 日から適用(附則　2026 年 11 月 1 日改定に伴う経過措置（試験日の変更・受験のキャンセル）参照のこと)

（１）キャンセルは、テスト受験前であればいつでも JSAF-IELTS に申し出ることができます。返金の可否及び返金額は、キャンセルを申し出た時期により、以下のとおりとなります。

（ア）３技能（リスニング・リーディング・ライティング）テスト実施日の１５日前まで：キャンセル可。受験料の７５％を返金します（２５％は手数料として申し受けます）。

（イ）３技能テスト実施日の１４日前以降：キャンセル可。ただし、受験料は返金しません。

誤ってキャンセルの処理をされた場合もキャンセルとなります。

（２）IELTS for UKVI 及び IELTS Life Skills は JSAF-IELTS が実施しているテストではありませんので、ご確認の上申込をして下さい。誤って申込手続きをされた場合も通常のキャンセル規定でのご案内となります。

（３）キャンセル申請が受理された後にキャンセルの取り消しはできません。

（４）特別考慮（Special Consideration）：以下のいずれかの事由により、テスト当日に受験できなかった場合は、（５）に定める手続を行うことにより、上記（１）の期限を過ぎていても、特別考慮として受験料の返金の対象となることがあります。なお、特別考慮によってバンドスコアが調整されることはありません。

(ア)重篤な症状により、テスト日に受験が不可能な状態であった場合。軽傷や一般的な風邪等は対象となりません。また、診断書の内容によっては返金の対象とならない場合があります。

(イ)三親等以内の親族が死去し、テスト当日に葬儀・通夜へ出席する場合

(ウ)災害・悪天候等により公共交通機関が機能せず、テスト会場へ来ることが明らかに困難な状況であった場合

（５）申請期限及び必要書類：

・いずれの場合も、テスト日の翌々日の 23 時 59 分までに、所定の申請フォームを提出してください。期限を過ぎた申請は受け付けません。ただし、入院その他やむを得ない事由により期限内の申請が困難であった場合は、この限りで

はありません。

・(ア)の場合は診断書（担当医師の署名及び病院印があるもの）を、(イ)の場合は会葬礼状等を、それぞれテスト後５日以内に、スキャンデータのメール送付又は原本の郵送によりご提出ください。

・(ウ)の場合は、申請フォームの提出時に、遅延証明書その他の必要書類を添付してください。

・申請内容を審査のうえ、特別考慮が認められた場合は、受験料を返金します。審査の結果、返金の対象とならない場合があります。

（６）チャージバックの禁止：受験者は、テスト受験後に、クレジットカード会社その他の決済事業者に対して受験料の支払に異議を申し立て、「チャージバック」を求め、又はその他の方法で支払を取り消そうとしないことに同意するものとします。これに反した場合、IELTS テスト及びテスト結果が取り消されることがあり、IELTS パートナーは、その裁量により、当該チャージバックが行われたアカウントからの将来の申込を拒否することがあります。

６．変更（テスト日・受験会場・モジュール）について

（１）テスト日の変更は、テスト受験前であればいつでも JSAF-IELTS に申し出ることができます。まず希望日への申し込みを先に行ってください。希望日への申し込みが決定次第、既定のフォームを提出してください。

変更手数料は、変更を申し出た時期により、以下のとおりとなります。

（ア） ３技能テスト実施日の 15 日前まで：無料で変更できます。

（イ） ３技能テスト実施日の 14 日前から５日前まで：変更できます。受験料の２５%を変更手数料として申し受けます。

（ウ） ３技能テスト実施日の４日前以降：変更できません。この期間の変更申請はキャンセルとして取り扱います（上記第３条５（１）（イ）により受験料は返金しません）。

（２）受験会場又はモジュール（アカデミック・モジュール⇔ジェネラル・トレーニング・モジュール）のみの変更（試験日を変更しない場合）は、試験日の５日前の正午まで、空席状況に応じて無料で承ります。それ以降の変更は承ることができません（第３条５（４）の特別考慮に該当する場合に限り、個別に検討します）。受験会場の変更は、JSAF-IELTS が運営する会場の間に限ります。他の団体が運営する会場への変更はできません。

（３）IELTS on Computer と One Skill Retake は別個の商品であり、相互の変更はできません。変更を希望する場合は、元の予約のキャンセル（上記５（１）のキャンセル規定を適用）と新規申込として取り扱います。

（４）変更手続きが受理された後に変更の取消をする場合は、通常の変更手続きでのご案内となります。

７．受験案内について

（１）受験最終案内（テスト会場およびテスト当日のスケジュール等）は、JSAF-IELTS ウェブサイトに掲載されますので、各自ご確認ください。また、テスト前日までに、登録されたメールアドレス宛にリマインダーメールをお送りします。なお、登録メールアドレスの誤入力、迷惑メール設定、受信拒否設定等の理由によりメールが届かなかった場合、JSAF-IELTS では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

（２）スピーキングテストの時間と場所は、自身のアカウント上で確認してください。

（３）リマインダーメールが届かない場合は、必ずテストの前営業日 17 時までに JSAF-IELTS にご連絡ください。前営業日 17 時までに連絡がなく、テストが受験できなかった場合は JSAF-IELTS では一切責任を負いません。

８．スピーキングテストについて

（１）スピーキングテストは、３技能（リスニング、リーディング、ライティング）と同じテストセンターで開催されます。

（２）スピーキングテスト時間は、予約時にご希望

の時間を選択することができます。予約後、マイアカウントでご確認ください。なお、当日のスケジュールの都合上、時間変更をお願いする場合があります。

９．特別措置受験について

（１）聴覚障がい、視覚障がい、学習障がい、等の障がいをお持ちの方で、特別措置受験が必要な場合、JSAF-IELTS では下記の対応が可能となっております。

(ア)拡大文字受験

(イ)点字受験

(ウ)読唇法によるリスニングテスト

(エ)リーディング、ライティングの追加時間措置や支援ソフトウェアの使用（例：ディスレクシアの受験生の方への措置）

(オ)代筆

(カ)１つ又は２つの技能の免除（例：聴覚障がいをお持ちの方へのリスニング、スピーキングテストの免除）

（２）特別措置受験をご希望される場合は、申込手続きの際に事前に JSAF-IELTS にご相談下さい。詳細をお伺いした上で、医師の診断書（英文）・障がい者手帳等（学習障がいの場合は、１３歳以降に作成され、使用した検査名が明記された報告書）のスキャンデータをメール又は原本をご提出頂き、特別措置の内容を決定させていただきます。特別措置受験の手配には時間を要しますので、できる限り早めに、遅くとも希望テスト日の６週間前までに、JSAF-IELTS にお知らせください（特別なテストペーパーを使用する場合は、（３）のとおり希望テスト日の４カ月前までにお知らせください）。

（３）特別なテストペーパーを使用する場合（点字・拡大文字・特別バージョンによるリスニングテスト・読唇法によるリスニングテスト）は必ず希望テストの４カ月前までにお知らせください。また、特別な運営方法での受験の場合（テストの時間延長・増幅器の使用・ワープロソフト使用・音声作動式ソフトウェア使用・リスニング、スピーキングテストの免除）は必ず希望テスト日の６週間前までにお知らせください。

（４）障がい等により一部技能の受験の免除が承認された場合、免除された技能のスコアは、受験した他の技能のバンドスコアの平均に基づいて算出され、オーバーオール・バンドスコアの算出に使用されます。承認された免除に対応するためこの方法によりスコアを算出した旨は、成績証明書に記載されます。これにより、障がいによって不利益を受けることなく、総合バンドスコアでの評価を得ることができます。

（５）元のテストで承認された特別措置は、One Skill Retake には自動的には引き継がれません。One Skill Retake で特別措置が必要な場合は、One Skill Retake の申込時に改めて申請してください。

（６）なお、障がいによって、受験上の配慮を実施できないケースや日程について希望に添えないこともあります。詳細は JSAF-IELTS にお問い合わせください。

テスト当日
第４条

IELTS テストは、非常に高いセキュリティ管理を要する試験のため、受験者情報の確認及びテスト会場への持ち物持ち込み制限があります。

１．受験者情報の登録・確認

（１）IELTS テスト当日の ID チェックの際に、スマートフォンによる写真撮影及びパスポートの確認を行います。受験者情報の登録には以下の内容が含まれます。

(ア)本人確認のための認証情報の取得・確認。取得した情報は、受験者本人であることの確認を目的として使用されます。

(イ)スマートフォンによる顔写真の撮影（成績証明書を発行する際に使用されます）。撮影の際は、顔を覆うものを一時的に外していただきます。撮影した写真は成績証明書に掲載されるほか、出願先機関及び官公庁（ビザ審査当局を含む）が結果を照会する際に提供されます。写真撮影を拒否した場合は受験できず、受験料の返金及び試験日の変更もできません。

(ウ)パスポートと同一の署名

（２）登録した受験者情報は、３技能テスト中の入退出（トイレ使用時）、スピーキングテストの入退室時の本人確認の際に使用されます。

（３）セキュリティ、本人確認、監査及び品質保証のため、テスト当日、会場の入口、受付、チェックインエリア、待合エリア、廊下、試験室その他テストセンター内で、テストの前後及びテスト中にビデオ録画を行います。録画データはテスト後 60 日間保有され、監査又は調査の目的で使用されることがあります。ビデオ録画に同意いただけない場合は、受験できません。

（４）テスト当日は、いつでも電子機器の持ち込みを検知するための電子的な検査（金属探知機等）を受けることがあります。検査に影響する可能性のある医療機器を装着している場合は、事前にテスト運営スタッフにお知らせください。

２．受験時の持ち物について

（１）テスト当日

（必須持参物）

・パスポート：テスト当日に有効期限内で原本に限ります。（カバーやシールを外した状態）

申込時に登録したパスポートと異なったパスポートを持参した場合又はパスポートを忘れた場合は、受験はできません。また、一切の返金及び試験日の変更もありませんので、ご了承ください。

IELTS テスト日前に、パスポートを更新した場合は、必ずテストの３営業日１７時前までにアップロードしていただき、JSAF-IELTS に電話又はメールにて、ご連絡ください。JSAF-IELTS で、再登録ができたか確認いたします。

事前登録時に、パスポート番号のご入力があった場合は、受付時に、有効なパスポート記載事項を確認のうえ、受験することができます。

（持ち込みが許可されているもの）

・水（ラベルを剥がしたペットボトルに入ったものに限る。炭酸水・清涼飲料水不可）

・手荷物引換券（クロークルームに手荷物をお預かりする際にお渡しします）

・眼鏡（眼鏡ケースは持ち込み不可）

※筆記用具は、JSAF-IELTS で、提供いたしますので、受験生は、筆記用具の持ち込みはできません。

※持込が許可されていないもの（例）：

電子機器、携帯電話機、スマートフォン、ウェアブル端末、腕時計、置時計、ストップウォッチ、スカーフ、参考書などの書籍、辞書、電子辞書、レコーダー、ノートやメモなど

※すべての電子機器及びすべての時計は、電源を切った状態でクロークルームに預けなければなりません。

（２）スピーキングテスト時

（必須持参物）

・パスポート： ３技能テスト時に持参したものと同一（申込時に登録したものと同一）

（３）健康上の理由により、持ち込みが許可されていないもの（例：目薬・松葉づえ・ハンカチ・常備薬等）の持ち込み・使用を希望する場合は、テスト前営業日１週間前１７時までに JSAF-IELTS に連絡・申請を行う必要があります。

３．持ち物の管理について

（１）受験の際に持ち込みが許可されている物（２参照）以外の手荷物はクロークルームでお預かりします。

（２）クロークルームのカウンターにて手荷物をお預かりします。引換券をお渡ししますので、落とさないよう大切に保管してください。腕時計、帽子、髪留めや髪飾り、耳栓等は、持ち込みはできませんので、手荷物と一緒にお預かりします。

（３）クロークルームでの持ち物の紛失・盗難・その他について、JSAF-IELTS は合理的な保管措置を講じますが、一切責任を負いかねますので、貴重品の持参はなるべくお避けください。

（４）持ち物検査のために、試験前、試験中に、金属探知機を使用することがありますので、ご了承ください。

（５）規則に反して、禁止されているものを試験会

場に持ち込んだ場合は、テスト結果の開示はされません。振替受験・返金等は一切お受けしておりません。

４．遅刻時の対応について

（１） ３技能テストの受付期間は、受験最終案内に記載された時間となります。受付終了時間までに受付会場に到着していない場合は遅刻となり、受験できません。テスト当日は、時間に余裕を持って会場受付までお越しください。

（２）公共交通機関の遅延（遅れ・運休等を含む）を理由とする振替受験・返金等は一切お受けしておりません。テスト当日は余裕を持って会場受付までお越しください。

（３）災害・悪天候等により公共交通機関が機能せず、テスト会場へ来ることが明らかに困難であった場合は、第３条５（４）（５）に定める特別考慮の手続（テスト日の翌々日 23 時 59 分までの申請）により、受験料の返金の対象となることがあります。

（４）スピーキングテストについて、所定の開始時間までに到着していない場合は遅刻となり、受験できません。前２号の規定は、スピーキングテストに準用します。

５．４技能の受験義務

テスト結果を受け取るためには、One Skill Retake の場合を除き、４技能すべてを受験し、解答を試みなければなりません。これ以外の例外は、事前に JSAF-IELTS の承認を得る必要があります。

６．問題漏洩の禁止

当テストの内容は非公開です。テスト問題の一部または全部の複製および外部への開示・漏洩（インターネット・SNS 等への掲載・投稿を含む）を一切禁じ、不正行為とみなします。

７．録音・撮影等その他テスト情報の漏洩の禁止

テスト会場内での録音・撮影行為、またテストに関して知りえた情報全般を他社に開示し公開することを一切禁じます。

８．リスニングの音響について

リスニングの音量・音質については、リスニングテスト開始前にヘッドフォンで音源を流し音量確認を行います。調整の申出は確認時に行ってください。確認時以降の申出には一切応じられません。

９．機器の不備について

コンピューター、ヘッドフォン等の機器に不具合があった場合、直ちに試験監督官にお知らせください。

１０．試験監督官への質問

テスト問題の内容についての質問には一切答えられません。

１１．テスト中の途中退出および再入室について

テスト中の途中退出は原則禁止ですが、トイレ使用や体調不良等止むを得ない場合、一時退出・再入室が可能です。退出を希望される場合は、静かに挙手し、テスト運営スタッフに申告してください。なお、一時退室した場合でも、テスト時間の延長はしません。ただし、テスト全体及び各技能のインストラクション中、リーディングテスト及びライティングテストの終了１０分前、リスニングテスト中、スピーキングテスト中は、一時退出はできず、退出した場合には、いかなる理由があっても再入室してテストを再開することができず、それ以降の他の技能テストを受けることもできません。また、すべての試験材料が回収され、退出の指示があるまで、席を離れることはできません。

１２．試験材料の持ち出しについて

メモ用紙・スピーキングのタスクカード等の試験材料はいかなる理由においてもテスト会場から持ち出すことを禁止します。試験終了時には、すべての試験材料を試験室に残してください。万が一持ち出した場合は、テスト結果は発行されず、問題漏洩行為として厳正に対処し、場合によっては法的措置をとります。受験者が IELTS テストで作成した解答等の成果物は IELTS パートナーの財産であり、受験者に返却されません。不正行為が判明又は疑われる場合、成果物は関係当局に提供されることがあります。

１３．スピーキングテストの録音について

スピーキングテストの内容は音声及び／又はウェブベースのビデオアプリケーションにより録音・録画されま

す。何らかの理由によりスピーキングテストが録音されなかった場合には、スピーキングテストの再受験または 4 技能すべての再受験が必要です。その場合、再受験のために交通費等は自己負担となりますので、ご了解ください。また、試験官によるモニタリングの一環として、オブザーバーがスピーキングテストに立ち会うことがあります。

１４．スピーキングテスト時のチャイルド・プロテクション

受験生が１８歳未満（１８歳の誕生日を迎えていない）の場合には、IELTS チャイルド・プロテクション・ポリシーの観点から、付添人を受験生の後ろに待機させ、試験官が適切に試験を実施しているかを監視します。

１５．禁止行為等

（１）以下の禁止行為を行った場合、受験資格を失い、違反行為等が認められた日のテストの受験はできず、テスト結果の開示、受験料の返金も受けられません。また、受験者の将来における受験を最長５年間禁止することがあります。受験を禁止する場合は、禁止期間を記載した通知を行います。なお、受験者の将来における受験が禁止されたにも関わらずテストの申込をした場合には当該申込は無効とし、テスト結果は発行されず、当該申込に係る受験料の返金もしません。受験禁止期間中に結果が発行された場合、当該結果は取り消され、受験料は返金されません。違反行為等の有無の認定は当該行為等が行われた当日又は JSAF-IELTS 及び IDP: IELTS Australia 内で協議の上、後日違反者に対して口頭または書面で通知します。

（ア）テストを実施する会場に持込が許可されていないものを持ち込んだ場合

（イ）テスト開始後に他の受験生に話しかけたりして、受験を妨害する行為

（ウ）テスト中に他の受験生との間で、物の貸し借りの行為

（エ）テスト教室での飲食または喫煙（電子タバコを含む）する行為

（オ）試験監督官に許可なく試験会場を退出する行為

(カ）スピーキングテスト中、試験官を不快にさせる、又は恐怖を感じさせる行為

(キ) 退出許可が出ていないにも関わらず試験会場から退出する行為

(ク) テスト終了後又は停止の指示があった後に、解答の記入・入力・修正を続ける行為

（ケ）IELTS テストの円滑な施行や安全性を脅かす何らかの不正行為

（２）不正行為には、以下のものが該当しますが、これらに限定されません。

(ア) 何らかの情報源からのメモを使用するなど、カンニング行為を試みる

(イ) コンピューター、試験機器その他の試験材料を不正に使用する

(ウ) 身分証明書の偽造・不正使用

(エ) 他の受験者のカンニング行為を幇助すること

(オ) 他の受験生になりすます、または他人に受験してもらう行為

(カ) 他の受験生の解答をコピーする

(キ) IELTS テストを妨害する

(ク) 何等かの媒体にてテスト内容の複製を行う

(ケ) 成績証明書情報改ざんを試みる

（３）不正行為を行う受験者は、受験継続を許可されず、IELTS テスト結果は発行されません（受験料は返金されません）。不正行為を行う受験者は、将来の受験の禁止、又は法的措置を講じることがあります。不正行為が判明又は疑われる場合、その詳細は、テスト結果の照合その他 IELTS テスト及びその関係者を不正行為から保護する目的で、出願先機関、政府機関（ビザ審査当局を含む）及び関係規制当局に提供され、又は法令に従って開示されることがあります。また、疑われる不正行為は IELTS パートナー及び関係するテストセンターに報告され、受験者は刑事訴追の対象となることがあります。

（４）暴力的、威嚇的又は虐待的な行為（スタッ

フ又は他の受験者に対する怒鳴り声や暴言を含む）は容認されません。テスト当日にこのような行為を行った受験者は退場を求められ、警察に通報することがあり、IELTS の受験を禁止されることがあります。JSAF-IELTS は、テスト結果を取り消し、又は保留する権利を有します。

（５）IELTS パートナーは、すべての受験者及び出願先機関に対し、IELTS テスト結果への高い信頼を確保する責任を負っています。そのため、テスト結果の信頼性に疑義があると判断した場合、IELTS パートナーは、テスト結果を一時的又は恒久的に保留し、又は発行済みの結果を取り消すことがあります。

１６．インフルエンザ、新型コロナその他感染症について

インフルエンザ、新型コロナその他感染症に罹患している場合、又は医師の診断を受けていなくても罹患が疑われる場合は、受験を控えてください。インフルエンザ、その他感染症に罹患している、または罹患が疑われる場合、テスト会場にて受験をお断りする場合があります。この場合、JSAF-IELTS キャンセル規定（第３条５（４））及び特別考慮の規定に準じます。

１７．体調不良、テストセンターでのテスト実施方法、その他の理由により、テストの成績に影響があると思われる場合は、テスト当日に監督者にその旨を伝えてください。テストの実施に関して不満がある場合は、テスト当日にテストセンターを出る前に、その旨をテストセンターへ申し出および所定フォームの提出が必要です。テストの実施に関するクレームは、テスト当日に所定フォームが提出されていない場合や、テスト当日以降は受け付けられません。なお、フォームを受領後、JSAF-IELTS 及び IDP: IELTS Australia 内で協議の上、後日書面で通知します。テストの実施に関する問題、懸念又は苦情は、IELTS の苦情処理手続き（https://ielts.org/legal/complaints-procedure）を通じて申し立てることもできます。

受験後

第５条

１．テスト結果について

（１）IELTS は、９段階評価システムでテスト結果を測定します。リスニング、リーディング、ライティング、スピーキングの４つのスキルの個別スコアと総合的なオーバーオール・バンドスコアが１（最低）から９（最高）までの 0.5 刻みで表示されます。

（２）テスト結果はテスト実施日より２年間有効となっています。

（３）テスト結果は、通常、テスト後１～５日で自身のアカウント上で閲覧することができます。また、電子成績証明書（eTRF）をダウンロード・印刷することができます。

（４）本人保管用の紙の成績証明書（Test Report Form-TRF）が必要な場合は、テスト実施後１週間以内に JSAF-IELTS へお申し出ください。申請後、成績証明書を郵送いたします。テスト後１週間を過ぎた場合は、本人保管用の紙の成績証明書を発行することはできませんので、あらかじめご了承ください。

（５）オンライン閲覧システムは、IDP:IELTS Australia が、管理・運用しております。システムエラーによって、成績閲覧ができない場合は、システム復旧に最善の努力をしますが、JSAF-IELTS では、オンライン閲覧システムにつきましては、一切の責任を負いかねます。

（６）電話、ファックス、Email での成績のご案内はできません。

（７）受験者のテスト結果に関して、IELTS パートナーが何等かの確認作業が必要と判断した場合（受験者、他の受験者又は第三者がテスト規則に違反したか否かの調査を含む）には、テスト後１～５日にテスト結果が発行されない場合があります。この場合、調査のために、テストの前後にライティング及びスピーキングの追加サンプルの提出を求めることがあります。また、例外的な事情により、テストのいくつかの技能の再受験をお願いする場合があります。

（８）テスト結果の発行後であっても、IELTS パートナーがテストスコアの信頼性又は有効性に影響する不正・異常を確認した場合、テスト結果は修正又は取り消されることがあります。

（９）テスト結果は、申込時に指定した出願先機

関、又は受験者が成績証明書を送付した出願先機関（ビザ審査当局を含む）に対し、当該機関が結果を照合し、又は不正行為の疑いに関する調査を行う目的で開示されます。

（１０）受験者又はその代理人に提供された成績証明書のデータが、受験者又は代理人によって改ざんされた場合、当該テスト結果は取り消され、受験者は最長５年間 IELTS テストの受験を禁止されることがあります。

（１１）One Skill Retake の結果：One Skill Retake を受験した場合、再受験した技能のスコアは、元のテストのスコアより上がる、下がる、又は同じとなることがあります。IELTS パートナーはオーバーオール・バンドスコアを再計算し、再計算後のオーバーオール・バンドスコアも、元のテストより上がる、下がる、又は同じとなることがあります。One Skill Retake の結果は、申込時に指定した元のテスト以外の IELTS テストには適用できません。

２．教育機関／政府機関／専門機関等・ご本人宛への追加成績証明書の送付について

（１）成績証明書を教育機関・移民局等へ提出につきましては、テスト実施日から４週間以内であれば５通まで無料で追加成績証明書として郵送いたします。テスト実施日から４週間を経過した場合、又は６通目以降は、１通につき手数料 1,200 円税込がかかります。また、書留（国外の場合 EMS）または国際宅急便での送付を希望される場合は、申請の際 JSAF-IELTS までご連絡下さい。書留送付の手数料は送付先により異なります。送付に料金がかかるものにつきましては、JSAF-IELTS ウェブサイトをご確認ください。もし送付希望先が電子送信で成績受け取りが可能な場合は、電子送信いたします。電子送信の場合は発行枚数に関わらず送付手数料は無料です。

（２）追加成績証明書の送付申請手続き：出願先が電子送付に対応している場合は、マイアカウントよりご自身で送付手続きが可能です。紙での送付が必要な場合は、結果開示後、「追加成績証明書申請フォーム」に必要事項をご記入のうえ、JSAF-IELTS までお送りください。

（３）追加成績証明書の送付は申請の受付後、５営業日以内に順次対応いたします。提出期限がある場合には、必ず余裕をもって申請を行って下さい。郵便事情によって、追加成績証明書が、指定機関に到着しない又は到着が遅れた場合は、JSAF-IELTS は、一切責任を負いません。

（４）追加成績証明書は電子か郵送での送付となります。コンピューター版を受験した方で電子送付を希望する方は、マイアカウントから追加成績証明書の送付手続きを行うことができます。送付先として希望する機関がマイアカウントの送付先リストに表示されていない場合は、電子送付ができません。その場合は、JSAF-IELTS までお問い合わせください。ペーパー版を受験した方で追加成績証明書の送付を希望する場合は、JSAF-IELTS までお問い合わせください。

（５）追加成績証明書申請フォームは正しく記入して下さい（特に送付先機関の住所は正確に記入して下さい）。記入漏れ、記入ミスによる誤送付に関して、JSAF-IELTS では責任を負いかねます。

※JP112 及び JP114 以外で、IELTS テストを受験した場合は、それぞれの IELTS 公式テストセンターに、成績証明書発行依頼や受験に関わる情報等については、確認していただきます。

３．再採点制度（Enquiry on Results / EOR）について

再採点（EOR）には、本規則のほか、IDP:IELTS Australia が定める「Terms and Conditions for the IELTS Enquiry on Results (EOR) Service」（以下「EOR 規約」という）が適用されます。本条の規定は、EOR 規約に加えて適用されます。

（１）全ての受験者に公平であるために、もしテストの結果に満足できない場合、テスト日から６週間以内に再採点（Enquiry on Results/EOR）を申請することができます。再採点は、４技能の一部又は全部について申請でき、再採点費は申請する技能数にかかわらず 15,000 円税込です。再採点の申請は、IELTS テスト１回につき１回限りです。再採点の結果、個別の技能のバンドスコア及びオー

バーオール・バンドスコアが変更されることがあります。

（２）One Skill Retake について再採点を申請する場合、再採点の対象は再受験した技能のみです。その結果、オーバーオール・バンドスコアが変更されることがあります。

（３）再採点の申請は、再採点費の入金が確認され、IDP:IELTS Australia が申請を受理した時点で、注文確認メール（Order Confirmation）により確定します。

（４）再採点（EOR）の結果は、最短で申請当日、最長で注文確認メール（Order Confirmation）の日から 21 日以内に通知されます（再採点を申請する技能数や必要な審査手続等により異なります）。IELTS パートナーがテスト又はその実施に関する事項の確認が必要と判断した場合等には、21 日以内に結果が発行されないことがあります。注文確認メールの日から 21 日を過ぎても結果の通知がない場合は、JSAF-IELTS にお問い合わせください。

（５）再採点結果への不服申し立てはできません。最終結果となります。

（６）再採点期間中には、成績証明書は大学または移民局への申請には使えません。

（７）再採点後に成績が変更になる場合には、新しい成績証明書が発行されます。再採点の完了後、マイアカウントへ通知メールが届きます。Past tests を開き、スコアの上の View re-mark をクリックしてください。新しい電子成績証明書（eTRF）が自身のアカウント上で発行されるため、原則、紙の成績証明書は発行されません。また、新しい成績証明書に記載された日時より４週間以内であれば５通まで無料で追加成績証明書として郵送いたします。テスト実施日から４週間を経過した場合、又は６通目以降は、１通につき手数料 1,200 円税込がかかります。２年以内であれば５通まで無料で指定の機関・大学へ送付します。

（８）再採点の結果、バンドスコアが上がった場合には、再採点費を全額返金します。返金に際して追加の手数料はかかりません。再採点のスコアに変動がなかった場合、再採点費用は返却されません。

（９）再採点の申請は、申請及び入金の完了後は取り消し・撤回することができません。IDP:IELTS Australia は、その合理的な支配を超える事由により再採点を提供できない場合、申請を取り消すことがあり、その場合は再採点費を全額返金します。

（１０）再採点費についても、第３条５（６）のチャージバックの禁止が適用されます。

その他

第６条 IELTS テストについての免責事項

１．JSAF-IELTS は、IELTS テスト実施の中止や受験を拒否する権利を有します。IELTS テスト実施の中止した場合は、支払い済みの受験料を返金させていただくか、手数料なしで、振替を実施します。

２．JSAF-IELTS は、試験日、試験会場、試験時間、各試験の順番、受験料及び諸費用を変更する権利を有します。試験日、試験会場、試験時間、各試験の順番、受験料及び諸費用を変更する事態が生じた場合は、速やかに JSAF-IELTS ウェブサイトにて、ご案内します。

３．試験実施や成績証明書発行に関して、中断、遅延、中止等の事態が発生した場合、JSAF-IELTS は、IDP:IELTS Australia 及びケンブリッジ大学英語検定機構とともに、迅速に業務を再開する最大の努力をいたしますが、JSAF-IELTS としましては、受験料返金及び試験日変更に限定させていただきます。

４．JSAF-IELTS は、IELTS テスト実施のために、受験生の安全と IELTS テストセキュリティ保全のために、万全の運営を目指しますが、以下の場合に関しましては、その責任を負いかねます。ただし、以下の事由によりテストを中止し、又は延期する場合、JSAF-IELTS は可能な限り速やかに受験者に通知し、受験料の全額返金又は空席のある将来のテスト日への振替のいずれかを受験者が選択できるようにします。

（ア）天災地変、暴動、ストライキ又はこれらのために生じた事柄を含む不可抗力による試験運営に関わる業務が遂行できない状況が生じた場合（異常気象、自然災害、暴動、労働争議、世界的な感染症の流行を含む）

（イ）官公庁の命令

（ウ）陸海空における不慮の災難

（エ）交通事故

（オ）郵便事故、事情や不達

（カ）試験会場における受験生、その保護者等の付添者、間のトラブル

（キ）試験会場付近での重大事故や事件

５．技術的障害、会場又は環境上の要因等、JSAF-IELTS の管理下にある事由によりテストを中止し、又は延期する場合も、JSAF-IELTS は可能な限り速やかに受験者に通知し、受験料の全額返金又は空席のある将来のテスト日への振替のいずれかを受験者が選択できるようにします。

６．IELTS は、教育機関、政府機関、専門団体及び雇用主が、受験者の入学、就職又は市民権等の可否を判断する際に用いる多くの手段・要素の一つとして設計されており、入学又は雇用の可否を判断する唯一の方法として設計されたものではありません。

７．IELTS パートナー及び IELTS の作成、制作又は実施に関与するその他の当事者は、第三者によるテスト結果へのアクセス、使用、受理又は解釈、あるいはその内容の誤りや欠落に起因する直接的、付随的、結果的、間接的、特別又は懲罰的な損害その他類似の損害について責任を負いません。

８．本規則のいかなる規定も、日本の消費者保護に関する法令に基づく受験者の権利を排除又は制限するものではありません。

第７条 損害賠償

申込者及び受験者は、IELTS テスト受験に際して、JSAF-IELTS 又は第三者に物理的精神的な損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

第８条 責任の範囲

故意又は重大な過失がある場合を除き、いかなる場合においても、JSAF-IELTS が、申込者及び受験者に対して負う責任は、当該受験者が支払った受験料総額を上限とさせていただきます。

第９条 受験規則の変更

JSAF-IELTS は、本規則を申込者及び受験者への予告なしに、変更する場合があります。変更が生じた場合は、速やかに、文書又は JSAF-IELTS ウェブサイトにて、ご案内させていただきます。

第 10 条 知的財産権

IELTS テストに関する著作権等の一切の知的財産権は、ブリティッシュ・カウンシル、IDP:IELTS Australia、ケンブリッジ大学英語検定機構に帰属します。これらは、日本の著作権法及びその他関連する法律によって、保護されています。受験者がテストにおいて作成した解答等の成果物も IELTS パートナーの財産であり、受験者に返却されません。

第 11 条 商標登録

IELTS は、ブリティッシュ・カウンシル、IDP:IELTS Australia、ケンブリッジ大学英語検定機構によって、世界的に商標登録をされています。IELTS 商標の使用は、ブリティッシュ・カウンシル、IDP:IELTS Australia、ケンブリッジ大学英語検定機構及び IELTS 公式テストセンターのみが、許可されています。

第 12 条 個人情報保護

１．JSAF-IELTS は、IELTS に関する問い合せ者（以下「問合者」という）、申込者、受験者の期待に応えることを約束し、個人情報や機密情報に関連するすべての適切な法律を遵守します。

２．JSAF-IELTS の個人情報保護の概要を以下に記載します:

（１）JSAF-IELTS は、IELTS に関する問合者、申込者、受験者の要望に対応、又は IELTS に関する問合者、申込者、受験者が求める情報を提供するために必要なものだけを収集し、IELTS に関する問合者、申込者、受験者の利益に合わせていきます。

（２）JSAF-IELTS は、IELTS に関する問合者、申込者、受験者の情報が必要なくなった場合、又は IELTS に関する問合者、申込者、受験者からのご要望があった場合は、情報を削除します。

（３）JSAF-IELTS は、IELTS に関する問合

者、申込者、受験者の情報を用いて行う全てのことをご理解いただけるよう、説明に最善を尽くします。

（４）当然のことながら、JSAF-IELTS から得る情報、及びその手段については、問合者及び受験者ご自身が決定します。

（５）これはすべての IELTS に関する問合者、申込者、受験者に当てはまります。JSAF-IELTS は、事前許可なく、マーケティング目的で IELTS に関する問合者、申込者、受験者の情報を第三者に渡すことはありません。

３．個人情報の取り扱いについては、第 16 条条項として規定します。

第 13 条 言語

本規則は、日本語を正文とします。この規則を、他の言語に翻訳されて参考とされる場合も、日本語の正文が優先されますので、ご了承ください。

第 14 条 準拠法

本規則の成立、効力、履行及び解釈につきましては、日本法が適用されるものとします。

第 15 条 合意管轄

JSAF-IELTS が実施する IELTS テストに関する申込及び受験に関連する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 16 条 個人情報の取り扱いについて

１．個人情報管理者及びその連絡先

一般財団法人 日本スタディ・アブロード・ファンデーション

IELTS 公式テストセンター (JP112)

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場１－４－１５ 大樹生命高田馬場ビル１Ｆ

TEL：０３－６２７３－９３５６ FAX：０３－６２７３－９３５７

２．JSAF-IELTS は、できるだけ迅速な対応を心がけます。

３．JSAF-IELTS による個人情報の収集に伴い、以下のことを行います。

（ア）IELTS テストを実施し、IELTS 模擬試験を提供する。

（イ）(たとえば、IELTS テストに関する一般的な質問をする際に）申込者及び受験者のご希望に従い、他の IELTS 所有者（ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構）に、質問を転送する。

（ウ）JSAF-IELTS が提供するサービス（イベントや、プロジェクトやプログラムに参加する機会を含む）に関する情報を、申込者及び受験者に通知し提供する。

（エ）内部業務を管理する。

（オ）申込者及び受験者からの質問に回答する。

４．IELTS テストに関する個人情報

（１）IELTS 公式テストセンターは、日本を含む、欧州、アジア、オーストラリア、ニュージーランド、北米、南米、アフリカ、中東の世界１４０ヵ国以上で運営されています。IDP: IELTS Australia はこれら IELTS 公式テストセンターの一部を、ブリティッシュ・カウンシルはその他のすべてを運営・管理しています。IDP: IELTS Australia は、IELTS テストの実施を目的とした、他の IELTS 所有者（ブリティッシュ・カウンシル、IDP Education、ケンブリッジ大学英語検定機構）との共同情報管理者です。

（２）IELTS テストを申込み又は受験した場合、JSAF-IELTS は、氏名、住所および電子メールアドレス、生年月日、性別、連絡先の詳細、言語、国籍、居住状況、教育資格、国籍カード番号、パスポートの詳細、雇用歴、職業、ビザの申請に必要な情報、そしてプロフェッショナル会員権などの個人情報を取得します。これには、身元の証明として JSAF-IELTS に提示する書類、たとえば、パスポート、国籍 ID カード、市民権の証明書、または IELTS テストに登録申請する際の写真といった書類のコピーも含まれます。

（３）JSAF-IELTS は、受験者の試験結果を保

有します。

（４）JSAF-IELTS は、申込者及び受験者の機密情報も保管しますが、これには以下も含まれます:

（ア）医療情報（試験に関連した特別な配慮を得るために提供するもの）

（イ）スマートフォンで撮影した受験者の情報

（ウ）人種や民族の出自（問合者及び受験者の出身国情報より）

（５）IELTS テストの管理、統計や詐欺の検出目的での IELTS テスト結果の見直し、利用する公式テストセンターの変更対応などの目的で、IELTS の申請または試験そのものより得られる関連情報を、IELTS 所有者が他の IELTS 所有者と共有する場合があります。また、個人情報は、統計及び研究の目的並びにケンブリッジ大学英語検定機構の製品開発のため、匿名化された形式で IELTS パートナーにより処理されることがあります。

（６）受験者の個人情報（テストのパフォーマンス、スコアデータ及びテスト結果を含む）及びテスト当日に撮影した写真は、受験者が出願する出願先機関（ビザ審査当局を含む）に対し、当該機関がテスト結果を照合できるようにする目的で、IELTS パートナーから開示されます。IELTS パートナー（テストを実施するテストセンターを含む）は、本規則及び「Terms and Conditions」に定める場合又は法令で許容される範囲を除き、受験者の個人情報を第三者に開示しません。

（７）他の IELTS 所有者の個人情報ポリシーは、以下のリンクより参照できます。

ブリティッシュ・カウンシル
http://www.britishcouncil.org/privacy-cookies/data-protection

ケンブリッジ大学英語検定機構
https://www.cambridgeenglish.org/jp/

IELTS テストに関する個人情報および個人情報の取り扱いについての詳細（個人情報の保有期間及び受験者の権利行使の方法を含む）を提供しています。

https://ielts.org/legal/privacy-policy

５．IELTS 模擬試験および試験対策

（１）JSAF-IELTS は、サポートツール、模擬試験、セミナー、IDP マスタークラスを含む、IELTS テストの準備をサポートするサービスを提供します。

（２）問合者、申込者、又は出席者の個人情報を取得することで、以下が可能になります。

（ア）要望される模擬試験および IELTS テスト準備サービスを提供する。

（イ）模擬試験及び IELTS テスト準備ツールを開発する（ケンブリッジ大学英語検定機構）（IDP: IELTS Australia）

（ウ）同意のもと、模擬試験の結果及び一般的又は個人的なフィードバックを提供する

（エ）JSAF-IELTS が提供するサービス（イベントや、プロジェクトやプログラムに参加する機会を含む）に関する情報を、希望者に通知し提供する。

（オ）内部業務を管理する。

（カ）質問に回答する。

６．IDP: IELTS Australia との他の関わり

（１）IDP: IELTS Australia との関わりが生じる場合には、以下が含まれます。

（ア）IDP: IELTS Australia 提供の諸サービスに登録する。

（イ）IELTS 及び付随する事項の提案を送信する。

（ウ）認証機関の代理人になる。

（２）JSAF-IELTS は、個人情報を取得した時点で、特定の通知を致します。求められていない個人情報がある場合は、安全に破棄します。

７．情報の保有

（１）JSAF-IELTS が取得する個人情報が必要なくなった場合、JSAF-IELTS は、個人情報のコピーを保持するよう法律で規定されている場合を除き、または情報が連邦記録に含まれている場合を除き、情報の破棄または非特定化のポリシーに従って、

安全に情報を破棄、削除するか、非特定化を保証します。

（２）JSAF-IELTS が IELTS テスト用にまたは試験の準備目的で問合者及び受験者の情報を収集した場合、IELTS テスト受験後、サービス参加後、または最終アクセスより最長で３年間、情報を保有します。

（３）コンピューターで受験する IELTS の場合、より高いセキュリティを担保するために、受験会場内で、ビデオ録画をしております。試験後６０日間のみ保有されます（法令により保有期間が異なる場合があります）。

（４）また、紛争の解決、他の報告義務および保持義務の遵守、詐欺防止など、他の正当な理由により、（IELTS 所有者との関係が終了した後も含み）特定の記録を保有することがあります。

８．個人情報の取得方法

（１）JSAF-IELTS は、合法的かつ公平な手段でのみ個人情報を取得します。個人情報は、問合者、申込者及び受験生より権限を与えられた代理人から直接取得される場合があります。また、被許諾者や、サービスを提供するために JSAF-IELTS より権限を与えられた代理店などの第三者から取得される場合もあります。Facebook や X（旧 Twitter）など、ソーシャルネットワークやその他のオンラインサービスを通じて JSAF-IELTS と連絡を取る際に、個人情報が JSAF-IELTS に提供される場合があります。

（２）JSAF-IELTS の業務上の機能や活動に合理的に必要でない限り、個人情報および機密情報※を取得することはありません。機密情報を取得する前に、問合者及び受験者の同意を得るものとします。

※機密情報は、個人の人種や民族、政治的意見、専門家または業界団体の会員情報、犯罪記録、個人の健康情報、認証に用いられる生体情報を含みます。

（３）取引の際には、JSAF-IELTS がサービスを提供するために、身元を証明する必要があります。仮名の使用は認められません。

（４）JSAF-IELTS ウェブサイトにアクセスする場合、IP アドレスまたはドメイン名の形式で問合者及び受験者に関する追加の個人情報を収集する場合があります。

９．他者への開示

（１）IELTS テストを提供する目的で JSAF-IELTS が海外受信者に開示した情報は、他の IELTS 所有者（ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構）に譲渡される場合があります。これらの受信者は、英国に本拠を置く組織であり、情報保護法（英国）に従います。海外の受信者に情報を転送する場合、その情報は使用制限および不正アクセスに対する保護の対象となります。

（２）一部の IDP: IELTS Australia の IT システムおよび情報はオーストラリア国外または英国国外のサーバーでホストされており、JSAF-IELTS はビジネスの一環としてこれらのサーバーの１つに個人情報を送信する場合があります。

（３）IDP: IELTS Australia は、収集した個人情報を、以下の国内で保有、または以下の国に譲渡する場合があります:

（ア）オーストラリア

（イ）英国

（ウ）インド

（４）この情報は、問合者及び受験者にサービスを提供するために必要な場合にのみ保存され、アクセスされます。海外のサーバーに情報を転送する場合、その情報は使用制限および不正アクセスに対する保護の対象となります。

（５）海外の受信者に開示される情報は、JSAF-IELTS が関連サービスを提供するために、問合者及び受験者が JSAF-IELTS に提供した情報で構成されています。JSAF-IELTS 提供のサービスを享受することにより、上記の通り、関連する海外の受信者に個人情報を提供することに同意したことになります。IDP: IELTS Australia は、契約の標準保護条項および IDP グループ情報譲渡契約を含む個人情報を適切に保護できる手段で情報の譲渡を行います。

１０．権利

（１）個人情報保護法及び関連法における情報を保持するための正当な理由がない限り、JSAF-IELTS が保有するご自身の個人情報にアクセスする権利を有します。正当な理由とは、以下を指します:

（ア）深刻な性質の違法行為または不正行為が行われ、アクセスを許可することが、その問題に関して適切な措置を講じることを妨げる可能性があると疑う理由がある。

（イ）アクセスを許可することで、商業的に機密のプロセスに関連する、JSAF-IELTS 内部で生成された評価情報を流出させてしまう。

（２）問合者、申込者及び受験者の情報に変更があった場合、または JSAF-IELTS が保有している情報が間違っている、不完全である、期限が切れていると思われる場合は、記録を修正しますので、JSAF-IELTS にご連絡ください。

１１．削除の権利

問合者、申込者及び受験者の要求により、JSAF-IELTS が保有し、法的に保有する必要がないすべての情報を削除します。

１２．処理を制限する権利

ご自身の個人情報の処理の制限を求める権利を有します。たとえば、個人情報の更新を希望された場合、その作業が完了するまでの間、処理の制限を求める権利を有します。

１３．同意を撤回する権利

JSAF-IELTS が同意を求めたプロセスについて、JSAF-IELTS が送信したメッセージから登録を解除することにより、または、JSAF-IELTS までご連絡をいただくことにより、いつでも同意を撤回する権利を有します。

１４．異議申し立ての権利

個人情報の処理に対し、異議を申し立てることができます。

１５．自動化された意思決定とプロファイリングを受けない権利

JSAF-IELTS の情報処理プロセスは完全には自動化されておらず、人間の介入なしに何かが決定されることはありません。行動を分析または予測するために情報を処理する場合がありますが、この処理に、個人情報が含まれる場合は、明示的に同意を求めます。

１６．情報の移動権利

同意の上で、または連絡義務の元で個人情報を JSAF-IELTS に提供した場合、提供した情報を機械可読形式で要求する権利があり、別の管理者へ移行することができます。

１７．要求方法

個人情報の確認や修正、上記以外の個人情報の権利に関するご要望は、JSAF-IELTS までご連絡ください。すべてのご要望は、妥当な期間内に、書面にて回答されます。このプロセスの一環として、アクセスの提供や修正を行う前に、情報を要求している個人の身元を確認します。ご要望にお応えできない場合は、その旨をご説明いたします。

１８．個人情報の取り扱いに関する異議申し立て

（１）JSAF-IELTS では、お問い合わせや苦情に対応する体制を確立しています。

（２）JSAF-IELTS の方針に関するご質問、または JSAF-IELTS による問合者及び受験者の個人情報の取り扱いに関する苦情がある場合は、JSAF-IELTS までご連絡ください。

（３）JSAF-IELTS が、個人情報を侵害した又は個人情報を悪用したとお感じになった場合は、異議を申し立てることができます。

（日本国内）事業者苦情受付窓口

一般財団法人 日本スタディ・アブロード・ファンデーション IELTS 公式テストセンター (JP112)

〒１６９－００７５東京都新宿区高田馬場１－４－１５大樹生命高田馬場ビル１Ｆ

TEL：０３－６２７３－９３５６
FAX：０３－６２７３－９３５７

消費者生活センター等の地方公共団体窓口

（オーストラリア国内）Office of the Australian Information Commissioner（OAIC）のウェブサイト
www.oaic.gov.au

OAIC の連絡先詳細：所在地：Level ３，１７５ Pitt Street, Sydney ２０００ 郵送先（シドニー）：GPO Box ５２１８ Sydney NSW ２００１ 郵送先（キャンベラ）：GPO Box ２９９９ Canberra ACT ２６０１ 電話番号：１３００ ３６３ ９９２ FAX 番号：＋６１ ９２８４ ９６６６ メールアドレス：
enquiries@oaic.gov.au

（英国国内）Information Commissioners Office のウェブサイト
https://ico.org.uk/concerns/

１９．当個人情報保護の更新

当個人情報保護は、適宜更新されます。個人情報をご提供いただく場合には、いつでも参照されることをお勧めします。JSAF-IELTS は、問合者及び受験者の個人情報を取り扱う上で予期せぬ事態が起こらないよう配慮しています。当個人情報保護に重要な変更を加えた際、各自のメールアドレスを保有している場合には、その変更と個人への影響について通知し、個人情報の権利についてお知らせします。

附則　2026 年 11 月 1 日改定に伴う経過措置（試験日の変更・受験のキャンセル）

試験日の変更及び受験のキャンセルの取扱いは、お申込み日により、以下のとおりとなります。

１．試験日の変更

試験種別	現行規定（2026 年 10 月 31 日までのお申込み）	改定後規定（2026 年 11 月 1 日以降のお申込み）
IELTS on Computer IELTS on Computer（One Skill Retake）	試験日の 5 日前の正午まで変更可能（変更手数料 6,050 円）	・試験日の 15 日以上前：無料で変更が可能です。変更回数の制限はありません ・試験日の 14 日前から 5 日前まで：1 回の変更ごとに、お支払いいただいた受験料の 25%を申し受けます ・試験日の 4 日前以降：変更を承ることができません。この期間の変更のお申し出はキャンセルとしてお取り扱いいたします

※試験日の変更回数に制限はございません。14 日前から 5 日前までの変更につきましては、その都度、手数料を申し受けます。

２．受験のキャンセル

試験種別	現行規定（2026 年 10 月 31 日までのお申込み）	改定後規定（2026 年 11 月 1 日以降のお申込み）
IELTS on Computer IELTS on Computer（One Skill Retake）	試験日の 5 日前の正午までキャンセル可能（キャンセル手数料 6,050 円）	・試験日の 15 日以上前：お支払いいただいた受験料の 25%を手数料として申し受け、75%を返金いたします ・試験日の 14 日前以降：受験料の返金はいたしかねます

３．改定後の手数料および返金額

試験種別	受験料（税込）	手数料（25%）	キャンセル時の返金額
IELTS on Computer	29,700 円	7,425 円	22,275 円
One Skill Retake（IELTS on Computer）	19,250 円	4,812 円	14,438 円

※1 円未満の端数が生じる場合、手数料は切り捨てとし、返金額はお支払いいただいた受験料から手数料を差し引いた額といたします。

2021 年 4 月 1 日施行
2024 年 2 月 1 日訂正
2024 年 9 月 2 日訂正
2024 年 12 月 2 日訂正
2025 年 4 月 16 日訂正
2026 年 11 月 1 日改定